

農家の皆様へ

平成23年4月6日
福島県農林水産部

- 県では、3月31日及び4月1日に県内の農用地の放射性物質の状況を把握するための調査を行いました。
- その結果は別紙1のとおりです。この調査結果について、県のアドバイザー等専門家のご意見をいただきながら検討した結果、別紙2の市町村についてはさらに調査を行う必要があると判断しましたので、詳細調査を実施し、4月12日を目途に調査結果をお知らせします。該当する市町村ではもうしばらく様子を見ていただくようお願いいたします。
- なお、国においては近日中にイネの作付に関する今後の方針を発表すると聞いておりますので、県といたしましては、これを踏まえ対応してまいります。
- また、屋内待避を指示されている浪江町、広野町、葛尾村、川内村につきましても調査し、4月12日を目途に調査結果をお知らせします。
- 露地野菜では、国から平成23年3月25日付けで「放射性物質が検出された野菜等の廃棄方法について」により、すきこみ及び焼却は望ましくないこと等の指導がありますので、次の情報提供があるまでお待ちください。
- 県では、今後ともモニタリング検査体制の強化を図るなど、本県農産物の安全性を確保するため万全の対策を講じてまいります。

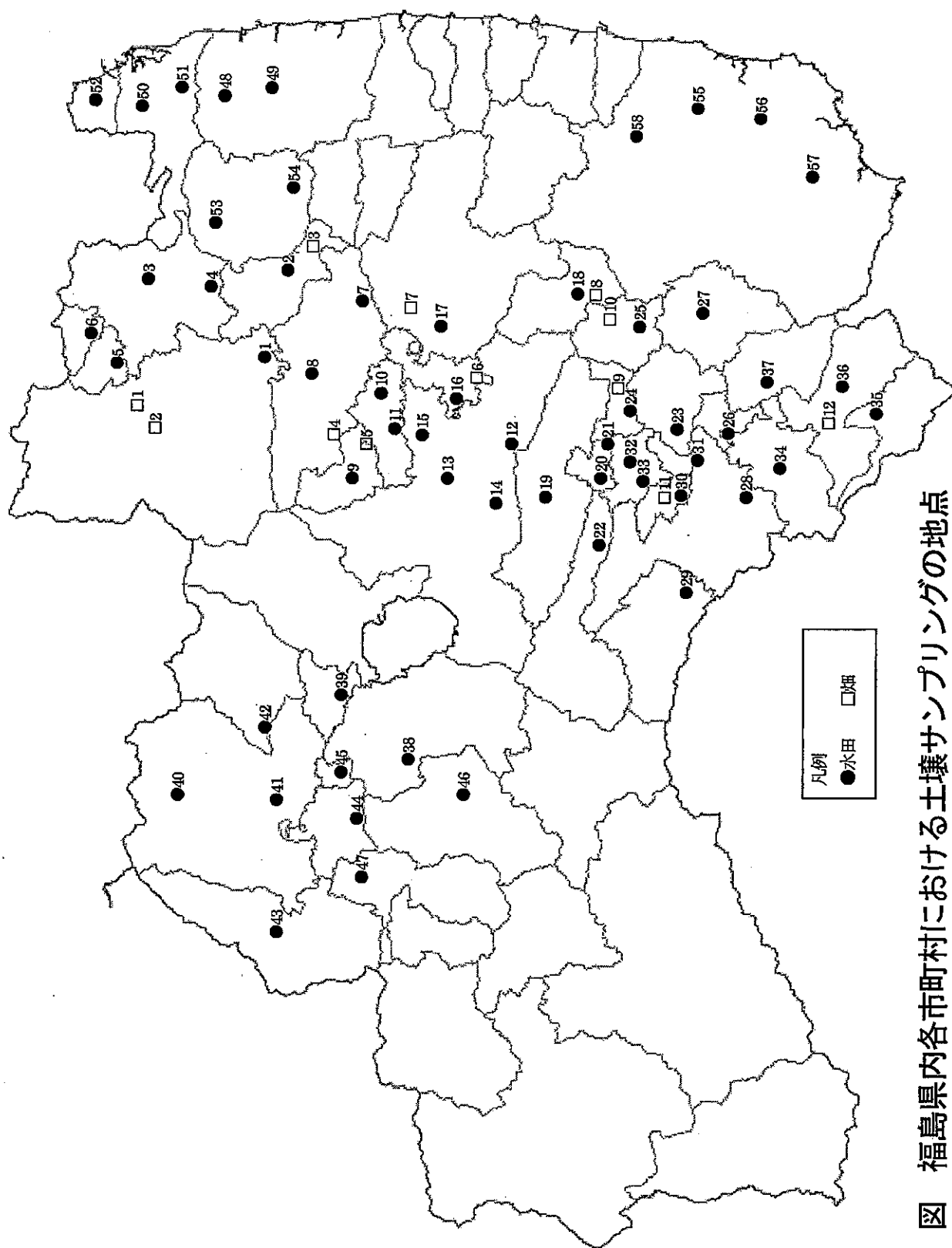


図 福島県内各市町村における土壌サンプリングの地点

平成23年4月6日現在
福島県農林水産部

詳細調査を実施する市町村

伊達市月舘町、川俣町、二本松市、本宮市、大玉村
郡山市日和田町、飯舘村

内閣総理大臣 菅 直人 様

福島第一原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望

福島第一原子力発電所の事故に伴い、本県の農産物については出荷制限や摂取制限の指示に加え、風評被害などにより深刻な打撃を受けており、農林漁業者の不安は日々強まっており、一日たりとも気が休まることはありません。

このような中、県では今後の本県農家の営農について参考とするため、県内の農用地における放射性物質の実態調査を実施しましたので、これらの結果を農家の皆様にお知らせするとともに、今後の営農について万全を期して参る考えであります。

つきましては、下記について強く要望いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 本県が実施している土壌分析結果等をもとに、早急に今後の営農に関する方針を示すこと。
- 2 営農について規制的な措置等を講ずる場合には、十分な補償措置を併せて講ずること。
 - (1) 国の指示等により作付けを制限した場合
 - (2) 今後の土壌及び生産物調査に基づき生産や出荷ができなくなった場合

平成23年4月6日

福島県知事 佐藤 雄平